

軽自動車税は4月1日時点で登録のある軽自動車などに課税します

軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日の時点で登録がある軽自動車などを対象に1年分の税金を課税します。

所有している軽自動車を「今後使用しない」、「盗難された」、「他の人に譲った」などの場合には、3月末までに廃車または名義変更の手続きをしておかないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

車両区分別の手続き場所は右表のとおりです。
▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

軽自動車などの問い合わせ先

車両区分	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 125cc以下、ミニカー 小型特殊自動車 	役場税務住民課 紀宝町鶴殿 324番地 (☎0735-33-0337)
<ul style="list-style-type: none"> 二輪車 126cc以上 三輪以上の軽自動車 660cc以下 	三重県紀南自家用自動車協会 御浜町阿田和 4926番地 5 (☎05979-2-1404)

※手続きに必要なものは、問い合わせ先へご確認ください。

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、町をよりよく元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象の活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和7年3月31日（月）までに行う活動です。

- 健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
- 小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
- 音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
- 地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
- ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
- スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの
ただし、下記のような団体や活動は対象外です。
・国、県、町などから助成を受けている活動
・営利を目的とする活動
・区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動

◆補助対象団体

町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。

※上限1団体につき30万円

◆申し込み期限

3月15日（金）

◆申し込み方法

所定の申請書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください。

※申請書などは役場企画調整課窓口または町ホームページから入手してください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



町HP

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町の職員を募集します

町では、令和6年6月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。職種および採用予定人数、応募要件は以下のとおりです。

あなたの創意と工夫、熱意を活かして、私たちと一緒に町民1人ひとりがぎらりと輝くまちづくりに挑戦してみませんか。

◆職種および採用予定人数、応募要件

職種	採用人数	応募要件		
		共通要件(すべてに該当する方)	年齢要件	資格など
事務職(一般)	2名程度	令和6年2月1日現在で、本人か父母が紀宝町に住居登録している方	平成2年4月2日以降生まれ	<ul style="list-style-type: none"> 大学、短期大学(高等専門学校を含む)、高等学校を卒業した方、または卒業見込みの方
事務職(保育士)	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> 採用後、紀宝町に住居できる方 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 		<ul style="list-style-type: none"> 保育士の資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方、または取得見込みの方
看護師(訪問看護ステーション勤務)	2名程度		昭和50年4月2日以降生まれ	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の免許(准看護師は不可)を有し、5年以上の臨床実務経験を有する方

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、持参または郵送にて提出してください。

必要書類や受験資格などは募集要項に詳しく書いていますので、確認のうえ申し込んでください。

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿 324番地

◆受付期間

2月26日（月）から3月18日（月）まで（平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、3月18日（月）午後5時15分必着。）

◆試験の日程、会場

《第1次試験》

【日程】4月7日（日）

【会場】紀宝町役場

【内容】教養試験、または専門試験
職場適応性検査

《第2次試験》※第1次試験合格者のみ

【日程】4月21日（日）

【会場】紀宝町役場

【内容】作文試験、面接試験

◆採用予定日 令和6年6月1日付け

▶詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

スマートフォンで広報きほうが手軽に読めます

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、スマホアプリ「マチイロ」を導入しています。

町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご活用ください。

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。

※アプリ内に表示される広告は、町とは関係がありません。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



アプリ「マチイロ」ダウンロードサイト